

仕様書（提案時）

1 委託件名

アトランタにおける福岡の食の PR 業務委託

2 目的

近年アメリカでは健康意識の高まりなどから日本食市場が拡大し続けており、巨大なアメリカ市場への展開や販売強化に取り組む地場企業が増加傾向にある。

そこで、福岡市とアメリカ・アトランタ市の姉妹都市締結 20 周年を契機として、現地で開催される市民向けイベントにて、福岡の食品を PR・販売し、地場企業の海外展開・販路拡大を後押しする。

3 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 11 月 30 日まで

4 履行場所

福岡市およびアトランタ市

5 事業概要

現地で開催されるイベント「ジャパンフェストアトランタ」の会場内において、福岡の食品を PR・販売する。

○開催日時：令和 7 年 9 月 20 日(土)～21 日(日) 10 時～18 時（最終日は 17 時まで）

○会場場所：Gas South Convention Center

(6400 Sugarloaf Parkway Duluth, Georgia 30097)

○ブース数：2 ブース（1 ブースあたり 3 m×3 m）

○取扱商品：アメリカ国内で販売実績のある福岡市内・福岡県内の食品

10 社以上最大 30 商品

※商品については公募の上、商品を選定予定

○ターゲット：アトランタ市内もしくは近郊に在住の人々

ジャパンフェストアトランタとは

アトランタ市で開催される、アメリカ南東部最大規模の日本祭り。今年で開催 38 回目。日本文化である「祭り」を通じて、伝統的なものから、アニメ・マンガなどのポップカルチャーまで幅広く紹介。昨年度来場者数は 2 日間で約 2 万 3 千人。

6 業務スケジュール（予定）

- 6月上旬：契約締結
- 6月中旬：参加事業者募集開始
- 7月上旬：参加事業者および商品の決定
- 7月中旬：価格・数量等の決定
- 8月中旬：商品の国内倉庫への納品締切、アトランタへ輸送
- ～9月上旬：アトランタ着
- 11月30日：報告書提出

7 業務内容

提案競技への参加にあたって提出する企画提案書の内容は、以下の項目とする。

（1）全体運営・調整

本業務を遂行するにあたり、必要な運営体制を構築し、提案書に記載すること。

- ・本業務の実施に伴う管理責任者の選定と管理責任者の業務実績
管理責任者を1名以上選定し、その管理責任者が有する資格を明記するとともに、選定管理責任者が過去に主たる責任者として実施した業務の実績を記載すること。
- ・その他、本業務を遂行するにあたり、必要な措置を講じること。

（2）企画提案内容（必須項目）

①福岡の食品のPR・販売についての企画

- ・福岡市内または福岡県内の地場企業の食品10社以上最大30商品のPR（販売）を行うこと。
- ・商品の選定については発注者と協力して行うこと。
- ・福岡ならではの定番商品などで取扱商品として提案可能なものがあれば記載すること。

②メーカーとの調整、商品とりまとめ・輸送

- ・メーカーとの価格の調整、および数量決定を行うこと。
- ・商品は国内渡しとし、現地までの輸送費用は事業費内で負担すること。輸送方法は航空便とする。また、その他の取引条件について提案すること（委託販売、買取、売れ残った場合の対応等）。

③ブースでの販売

- ・ブースでの販売について、必要な手配を行うこと。ただし、手配が困難な場合は、発注者が別途手配するものとし、販売スタッフの手配、レジスターの手配、売上金の管理等の費用として、2,000\$（予定）を事業費内で負担すること。
- ・当日の販売促進のための取組みについて提案があれば記載すること。

④その他、以下の事項について記載すること

- ・全体事業スケジュール
- ・本業務と類似の業務実績（契約の名称と相手方、契約内容及び金額）
- ・経費見積書及び積算内訳書

※見積金額の内訳が分かる積算内訳を作成すること。

※項目、数量、単価、金額を明らかにすること。

（３）創意工夫（加点項目）

仕様書にない内容であっても、事業目的の達成に資するものや、円滑な運営に寄与するもの、その他事業終了後に地場企業の販路拡大につながる提案があれば、自由に盛り込めるものとする。ただし提案上限金額の範囲内で実施すること。

8 成果物

業務終了後は、実績及び成果等を内容とした委託業務実施報告書（紙媒体 1 部および電子データ）を提出すること。

9 留意事項

- （１）本業務の履行にあたっては、発注者と綿密に協議・調整の上、実施すること。
- （２）商品数については、申請状況により増減の可能性がある。
- （３）本業務の履行にあたって得た情報は、本業務のみで使用し、本業務を通じて知り得た情報を外部に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- （４）本業務により発生した各種支払いについては、日本国及び現地法令等に従い、適切に処理を行うこと。
- （５）上記に定めのない事項に関しては、事前に発注者と協議し決定すること。